

基本方針 地域社会の一員として四国の希望ある未来に貢献する

基本動作1 地域主体※1との関係の深化

地方公共団体等の地域主体との関係性を深め、地域課題・ニーズの把握に努める

実践施策

- ▶ 地方創生コンシェルジュ※2による地域主体との積極的な対話の創出
- ▶ 対話を通じた関係の深化と課題・ニーズの把握

基本動作2 創意工夫による地域貢献

所掌事務に創意工夫を凝らすことで新たな価値を創造し、マンパワーに限りがあるなか、選択と集中により効率的に取組を実施する

実践施策

- ▶ 所掌事務の確実な実施に加え、創意工夫を凝らすことで新たな価値を創造
- ▶ 選択と集中による効率的な取組を実施するため、重点事項を設定
 - ① 災害に備えた地方公共団体との連携の強化
 - ② 組織内外との連携を強化し、中小企業等の経営改善を支援
 - ③ 地方公共団体と連携した国公有財産の利活用促進
 - ④ 金融リテラシー教育・財政教育の深化
 - ⑤ カーボンニュートラルやESG金融など政策課題の推進

基本動作3 組織的・継続的な取組

把握した地域課題・ニーズへの対応方針及び進捗状況を局内全体で情報共有し、組織全体として継続的に取り組む

実践施策

- ▶ 地域連携推進会議を定期的に行い、進捗管理や情報を共有
- ▶ 地域課題・ニーズのデータベース化による情報の蓄積・共有

基本動作4 人材の育成と適正な評価

地域貢献の目線を持った人材を育成するとともに、地域連携に携わる者を適正に評価する

実践施策

- ▶ 広報・地域連携チーム※3の活動を通じた人材育成
- ▶ 人事評価に係る期首目標の設定及び評価については、結果ではなくプロセスを重視

※1・・・地方公共団体、経済界・企業・金融機関、マスコミ、学会・教育機関、地域住民の方々など地域社会を構成するメンバー

※2・・・地方創生に取り組む地方公共団体を支援する相談窓口の職員

※3・・・有志で構成、①若年層・子育て世代向けの広報と、②四国ディスカバリー（地域企業の取材）等を行っている